

施設貸出要綱

- 利用料金は目的および1時間当たりの料金とし、平日9時から17時を基本料金とする。
- 午前9時以前の延長は、早朝料金50%を徴収する。
- 午後17時以降の時間延長は、夜間料金50%を徴収する。
- 土日祝日の利用は、25%割増とする。
- 利用時間には、会場の準備、片付けなどに要する時間を含む。
- 冷暖房利用の場合は、プラス30%とする。
- 会館設備、貸出備品は次の通り。
 - 折り畳み長机
 - 折り畳み椅子
 - ホワイトボード
 - スクリーン
 - マイクスピーカーセット
(ピンマイク 1個、ワイヤレスマイク 1本)
 - コードリール

以上